

原子力災害からの福島復興の進捗について

平成30年3月

原子力災害対策本部

避難指示の解除と居住の状況について

- 事故から6年後の平成29年春までに、^{おおくままち ふたばまち}大熊町・双葉町を除き、
全ての居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除。

平成26年4月1日:	^{たむらし} 田村市	居住者数: 230人(80%)	世帯数: 84世帯	(平成30年2月28日)
平成26年10月1日:	^{かわうちむら} 川内村 (一部)			
平成27年9月5日:	^{ならはまち} 楢葉町	居住者数: 2,390人(34%)	世帯数: 1,272世帯	(平成30年2月28日)
平成28年6月12日:	^{かつらおむら} 葛尾村	居住者数: 214人(17%)	世帯数: 102世帯	(平成30年3月1日)
平成28年6月14日:	^{かわうちむら} 川内村	居住者数: 2,191人(81%)	世帯数: 929世帯	(平成30年3月1日)
平成28年7月12日:	^{みなみそうまし} 南相馬市	居住者数: 2,914人(32%)	世帯数: 1,294世帯	(平成30年3月1日)
平成29年3月31日:	^{いいたむら} 飯館村	居住者数: 618人	世帯数: 320世帯	(平成30年3月1日)
	^{かわまたまち} 川俣町	居住者数: 291人(31%)	世帯数: 129世帯	(平成30年3月1日)
	^{なみえまち} 浪江町	居住者数: 516人	世帯数: 351世帯	(平成30年2月28日)
平成29年4月1日:	^{とみおかまち} 富岡町	居住者数: 458人	世帯数: 321世帯	(平成30年3月1日)

- 平成29年5月12日: 帰還困難区域内に復興拠点を整備する改正福島特措法成立。

平成29年9月15日: 双葉町の計画を認定 ⇒ 平成34年春頃までに復興拠点全域の解除を目標。
 平成29年11月10日: 大熊町の計画を認定 ⇒ 平成34年春頃までに復興拠点全域の解除を目標。
 平成29年12月22日: 浪江町の計画を認定 ⇒ 平成35年春頃までに復興拠点全域の解除を目標。
 平成30年3月9日: 富岡町の計画を認定 ⇒ 平成35年春頃までに復興拠点全域の解除を目標。
 (大熊町、双葉町は、町の96%(人口ベース)が帰還困難区域)

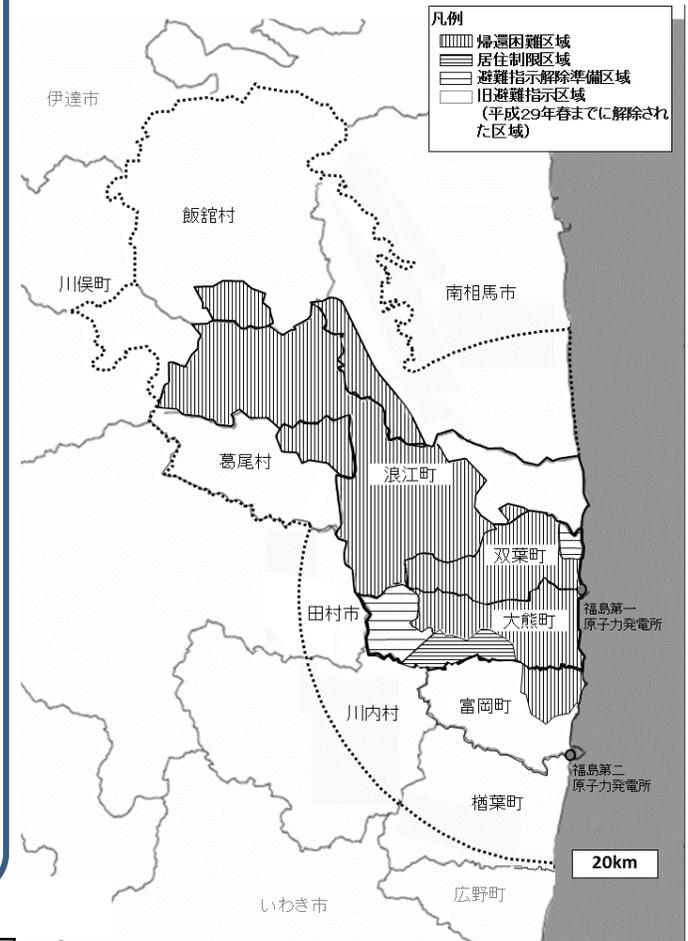
(平成25年8月区域設定時)

(平成29年4月時点)

避難指示区域からの避難対象者数	約8.1万人	➡	約2.4万人 (約5.7万人減)
避難指示区域の面積	約1,150km ²		区域設定時から 約3年8か月

(注)避難指示区域からの避難者数は、市町村からの聞き取った情報(それぞれ、平成25年8月8日時点、平成29年2月1日時点の住民登録数)を基に、原子力被災者生活支援チームが集計。

避難指示区域の概念図(平成29年4月1日)



※川内村、楢葉町については、全域のデータ。両町村以外については、旧避難指示解除準備区域・旧居住制限区域の情報。
 ※居住者数・居住世帯数は各自治体調べ。%はそれぞれの時点における住民基本台帳ベースの人口に対する割合。ただし、飯館村、浪江町、富岡町においては、村、町として、住民登録数に対する居住者の数の割合(%)を算出せず、公表していない。

産業の復興に向けた取組

事業・なりわいの再建

- ◆ 福島相双復興官民合同チーム創設（平成27年8月）以降、約5,000事業者を個別訪問。**経営改善などのコンサルティング（約940者）、人材確保（約480者）、販路開拓（約150者）等の支援**を実施。
- ◆ 今年度から、被災12市町村の商圈の回復、新たな魅力の創造等を後押しすべく、まちづくり専門家の派遣を開始。現在までに、**楢葉町、葛尾村、大熊町、田村市、浪江町**に専門家を派遣。

電気設備業（川俣町山木屋）



工場外観



レーザー加工機

- 震災により山木屋地区から避難し、同町内で電気設備事業を移転再開。震災による売上高の減少により、苦境に立たされたが、移動時間のかかる県外の受注等にも奔走し、従業員の維持を図りつつ、売上げの回復を図る。
- 避難指示解除後、企業立地補助金等を活用して、帰還再開。レーザー加工機の導入により、生産性の向上を図り、大規模受注を獲得。
- 平成28年3月に官民合同チームから電気設備業への人材確保支援を行い、工場の従業員1名の確保に繋げる。

福島イノベーション・コースト構想の推進

■ 拠点整備の例

楢葉遠隔技術開発センター (楢葉町)



- ・ 遠隔操作機器・装置の開発実証を実施。
- ・ **平成28年4月から、試験棟を含めた本格運用を開始。**

再エネ由来大規模水素製造実証拠点 (浪江町)



- ・ 今夏にも、大規模水素製造工場の建設が開始。
- ・ **2020年東京オリパラの際に、県産の水素を活用予定。**

福島ロボットテストフィールド (南相馬市、浪江町)



- ・ 本年2月に起工式を開催。**今夏までに一部開所。**
- ・ 2020年ワールドロボットサミットの一部競技が開催。これに向け、地元の活動が活発化。

■ 実用化開発プロジェクト

- ・ 浜通り地域内外の企業が連携して取り組む実用化に向けた研究開発プロジェクトの費用を補助。
(平成29年度は67件採択)

＜採択プロジェクトの例＞

- ・ ドローン及び無人地上車両による害獣対策等の技術開発
(エンルートM's, ワインディング福島)
- ・ 石炭灰リサイクル製品製造技術の開発
(福島エコクリート等)
- ・ リーフの使用済みバッテリーによる電源開発
(日産自動車, 4Rエナジー)



凍土壁の状況

＜凍結の進捗＞

- 原子力規制委員会の認可を得ながら段階的に凍結を実施。
- 2016年10月に海側の凍結を完了。
- 山側は2017年8月に未凍結箇所（山側凍結箇所全体の約5%）の凍結を開始。
2018年3月現在、深部の一部を除き凍土壁は完成。



＜地下水位＞

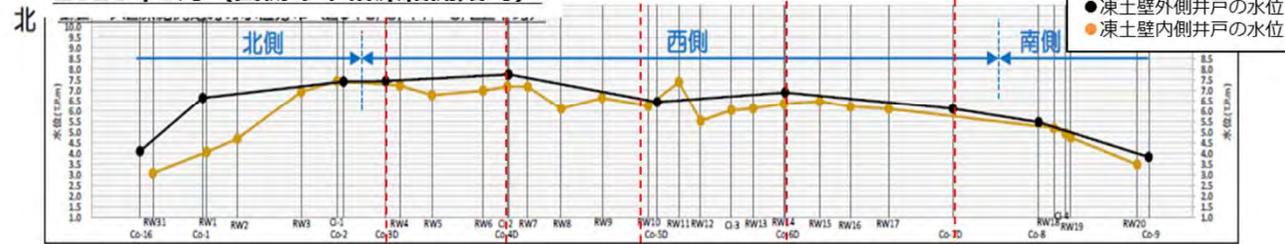
- 地中温度の低下に伴い、凍土壁内外の地下水位の差が拡大（山側では現在4~5mの水位差）。



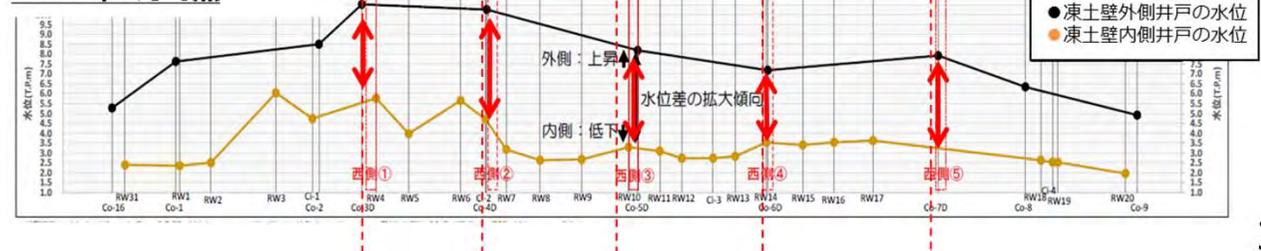
壁による地下水の遮水効果が発現

【山側の地下水位（断面図）】

2016年6月（山側の本格凍結開始時）



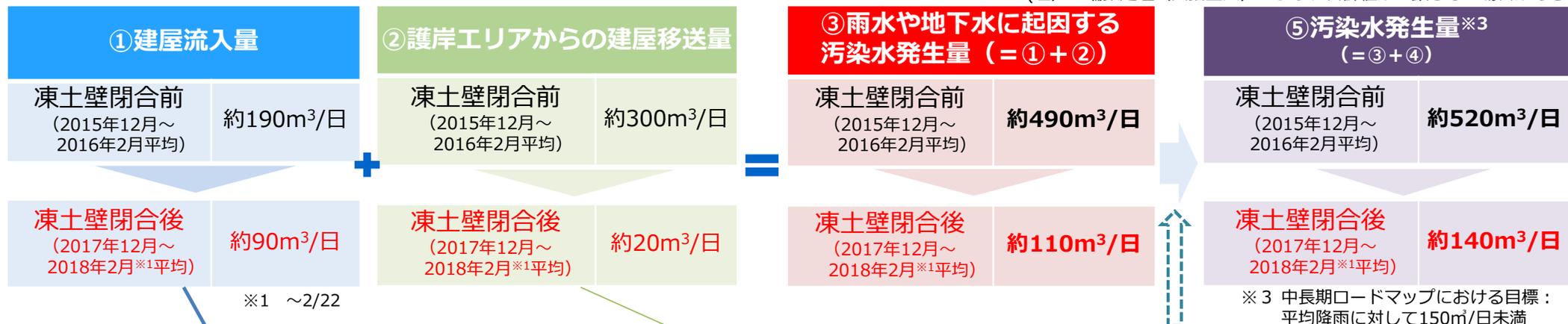
2018年3月時点



重層的な汚染水対策の効果

- 現在は、建屋内の汚染水を漏洩させないよう建屋周辺の地下水位を一定程度高く制御している結果、地下水を建屋へ流入させている。
- こうした状況において、**地下水位をできるだけ低位に安定化させ、建屋流入量(①)を可能な限り抑制できている。**
- また、護岸エリアからの移送量(②)等も含めた**汚染水発生量(③)も過去最少の水準に低減した。**

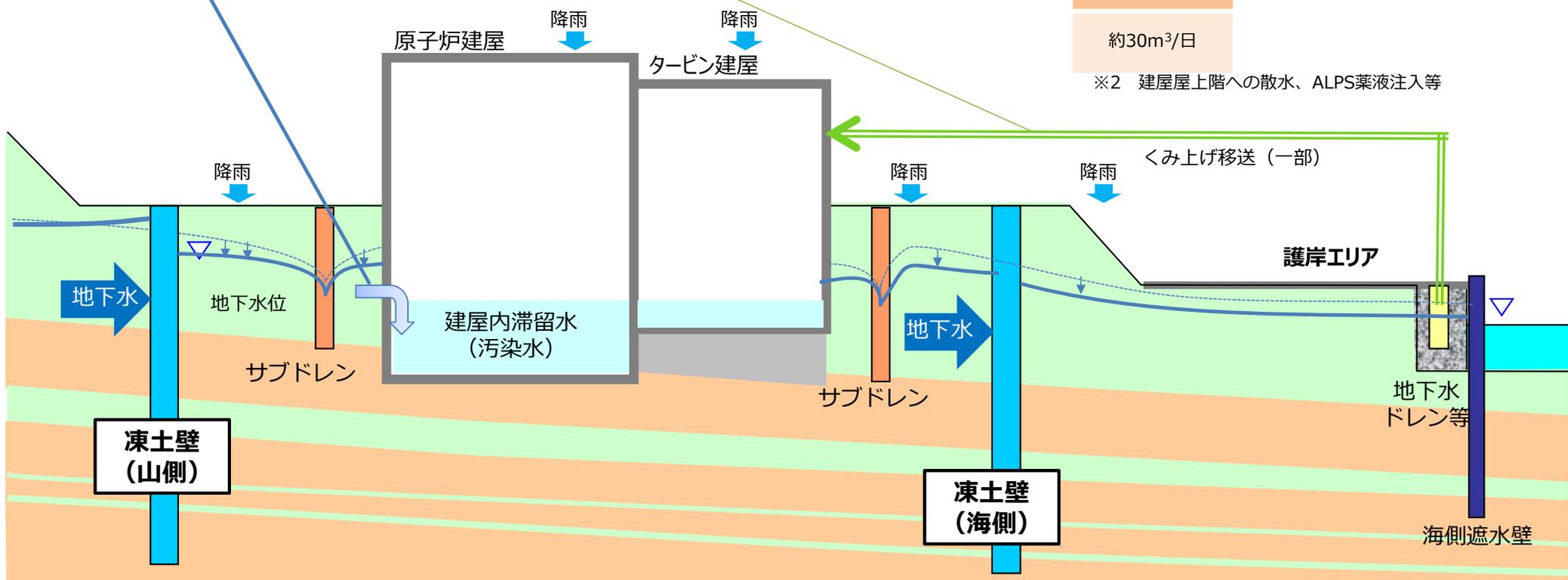
(注) 端数処理(四捨五入)により、合計値が一致しない場合がある



④ その他*2

約30m³/日

※2 建屋屋上階への散水、ALPS薬液注入等



(注) 2/22までのデータには、地下水に起因しない、工事に伴う建屋流入量の増影響が含まれており、この影響が確認される前(2/8まで)のデータを用いると、①約80m³/日、②約20m³/日、③約90m³/日、④約40m³/日、⑤約130m³/日となる。

